

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2771000359		
法人名	医療法人 博悠会		
事業所名	グループホーム さくらんぼ		
所在地	大阪市西淀川区大野2丁目1-14		
自己評価作成日	平成23年4月13日	評価結果市町村受理日	平成23年8月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.osaka-fine-kohyo-c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2771000359&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成23年5月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体である病院と併設しており、昼夜を問わず緊急時の対応が敏速に行えるよう、医師、看護師と連携しています。クリニックからは週3回(月・水・金)主治医が往診に、在宅診療室からは、毎週月曜日に看護師が訪れ、利用者の健康チェックを行っています。また、ホームの理念に沿って、ご家族の希望があればターミナルケアを看させて頂いております。近隣には緑陰道路やせせらぎの里など季節の花々を楽しめる場所があり、散歩に出かけています。家庭的な環境づくりの中で、一人ひとりを大切に、安心して暮らすことが出来るよう努力しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームでは、生活を楽しむ事を第一に考えており、利用者の出来る事や好きな事等を把握して、手作業をしたりレクリエーションに参加する場を提供する事で、生活を楽しみながら、元気に毎日を送れるように支援されています。また、ホームは併設病院の敷地内にありビルの3、4階に位置する為、リビングから居室、浴室、トイレへの移動等日常的に移動が多く、身体機能の低下防止に繋がっています。職員はゆとりを持って丁寧な対応を心がけており、寄り添ったケアを提供されている為、利用者は穏やかな表情で過ごされています。また、法人での様々な委員会にもホームとして参加し、話し合った内容の報告をして、共有を図りながら業務に反映できるように取り組んでいます。家族からは訪問時や会議の場で、様々な意見や要望を得られ、実直に対応する事で良好な関係が築かれています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念をエレベーターにて到着した壁面に、3項目のグループホームの理念をデイルームの壁面に表示し、日々心掛けて取り組み、又、ホームの運営に活かしています。	法人の理念を基にホーム独自の理念を定めている。リビングや職員室に掲げ、都度確認できるようにしている。特に生活を楽しめるように、利用者の出来ることを見極めて、職員間で共有を図りながら、理念に添ったケアの提供を心かけている。入職時には、新人職員にも理解できる様に、理念に沿ったケアの重要性を説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ネットワーク主催のふれあい喫茶、地域の盆踊り、法人主催の健康まつり等にも参加し、外来者と交流しています。	地域の方と会った際には挨拶を交わし、立ち話をする等顔見知りの関係が増えてきている。盆踊り等の行事に参加したり、法人の行事の際には地域のボランティアとの交流もある。地域に出かけて行く事が多いが、今後はホームに来て頂ける様に、具体的な行事の企画をして町会長に働きかけたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	母体が医療法人であり、地域へは「介護教室」を主催していましたので、当グループホームの職員も担当者が手伝いをしてPRしていました。(現在は休止中。再開の予定になっています。)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では利用者の活動内容、職員の活動内容等を報告し、家族と意見交換しています。出された意見や要望については、職員会議で話し合い、サービスに反映させています。	会議は、家族、町会長、地域包括支援センター職員、法人事務長、ホーム管理者の参加で2ヶ月に一度開催している。資料を用いて現状報告をしたり、活発な意見交換を行っている。充実した内容が議事録に丁寧に記入され、整備されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市、区の担当者とは事故報告を行う程度のかかわりです。地域包括支援センター主催のグループホーム連絡会にて各取り組みの情報交換が行われています。	行政へは、人事面や業務上での分からない事を相談をしてアドバイスを貰ったり、事故報告をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設前が交通量の多い道路であるため、エレベーターの施錠は行っています。安全確保等緊急かつやむを得ない事情で何らかの拘束が行われる場合、その理由、方法、期間を明記し家族へ説明し、同意書ももらっています。現在は何度もカンファレンスを行うことで、身体拘束はありません。	身体拘束についての研修に参加し、弊害についての理解もしており、行動制限は行っていないが、安全面からの配慮でエレベーターにテンキーが付けられている。利用者が外へ出たような行動があれば付き添って外出している。テンキーのロック解除についての話し合いは行っているが、難しいとの結論に至っている。	テンキーのロック解除については、解除できる時間帯や自由に出入りできるような工夫等について、引き続き話し合いを持たれる事が期待される。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の委員会活動のうち、身体拘束防止委員会として勉強会に参加し、また日々の業務では、お互いに言葉遣いや態度を含めて注意しあうよう努めています。		

グループホームさくらんぼ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人で勉強会がある時は参加し、又、市や府で開催される権利擁護等の研修に努めて参加しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	基本的に入居前の契約時は事務長、施設長が対応していますが、入居後も入居者や家族等の不安、疑問があれば職員一同、事務長、施設長へ報告の上、説明しています。市や府への連絡方法も壁面に掲示しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者には運営推進会議に参加頂いています。家族会も年2回あり、意見を聞ける場を設けています。調理実習の献立や年間行事の日帰り旅行等は意見を聞くようにしています。	家族の訪問時に直接意見や要望を聞いている。運営推進会議や年に2回の家族会でも様々な意見を頂き、得られた意見や要望について、速やかに対応し、内容によっては時間をとって職員間で要望に添えるよう検討している。また、ホームでの対応が難しい場合は法人に相談して返答している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議を開催しており、入居者のケアについての他、自由に意見交換できる場となっています。出された意見は記録に残し、全ての職員が閲覧、確認できるようになっています。	月1回職員会議を開き、利用者の状態や業務改善について話し合っているが、議事録からは結果報告が主な内容になっている。また、法人の各委員会にホームからも参加し、そこでの決定事項や対応策を報告している。管理者が個別に話し聞く機会も持っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が職員の実績、勤怠管理等を行い、法人本部へ連絡しています。それが給与のベースアップ、賞与の評価対象となっています。又、現場の声が勤務体勢の見直しにつながる仕組みとなっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や力量に応じて、必要な内外研修が受けられるような体制を作っています。医療法人がヘルパー2級講座を運営しており、働きながら資格取得ができるようになっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会やグループホームネットワーク等に入会しており、勉強会や相互研修にも進んで参加し、職員個々の技術や工夫を身につけ、サービスの質のレベルアップに努めています。		

グループホームさくらんぼ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の生活歴や趣味に関する情報を本人や家族から聞き取り、グループホームでの不安の解消、要望を伺い、自分らしく楽しみを持ち、生きていくことの支援ができるように取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が気がかりなことや意見、希望を職員に気軽に伝えたり、相談ができるように面会時に声かけを行っています。健康、医療についても面会時だけでなく、電話で報告しています。行事計画や行事写真等を乗せた季刊誌「ここにこ便り」を送付しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が希望や意見を気軽に相談出来るよう、又、必要としている支援を見極め対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の趣味や以前の経験を暮らしの中に活かし、力を発揮してもらえるように一人ひとりに合わせたコミュニケーション作りをし、常に声かけ、寄り添い、暮らしを共にする者同士の信頼を築けるよう努力しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族がいつでも気軽に面会や相談ができるよう、職員が何でも話せるような環境、雰囲気作りをしています。又、家族が外出や行事などの活動に参加できるような機会を設けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が馴染みにしていた人や場所への関わりが少なくなっている為、大切にされていた物などを持ってきて頂き、部屋に置いたりして、関係が途切れないように努めています。	家族や親戚、友人がホームに会いに来てくれている。法人の行事に参加の際にも知り合いに会う機会がある。昔からある桜を見に外出する事もあったり、年賀状のやり取りが続くように職員が代筆する等、今までの関係が継続ができるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の生活環境や性格などを把握し、トラブルや孤立しないようにさりげなく間に入り、利用者同士の関係がうまくいくよう声かけをし、笑顔や関わり合い支え合えるよう配慮しています。		

グループホームさくらんぼ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	短期入院された場合は、毎日、職員が訪問しています。退所された入居者の家族の来訪もあり、近況を伺ったりしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活歴、好みや好まない事、習慣や考え方等を把握し、本人の希望や意向をくみ取れる努力をしています。	日常的に寄り添い支援する中で利用者の意向を把握し、常にその人の立場で考えるように努めている。把握が難しい利用者には家族からも情報をもらったり、生活歴から考察したり、または観察を重視して思いを汲み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にアセスメントや家族や本人から生活歴や生活環境の聞き取りを行っています。又、日常生活の中でもコミュニケーションを図り、一人ひとりの出来ることを把握し、役割、出番を作り出せるよう個々にあった生活ができるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は申し送り、介護記録等で入居者の心身状態などを把握しています。日常生活の中では、一人ひとりに合わせたコミュニケーションを周知し、楽しみや出番を見いだせるよう支援しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の中で、コミュニケーションを多くとり、本人、家族、職員と一緒に話し合い、意見やアイデアを反映した介護計画作りにも努めています。	利用者の希望や出来ることを把握し、家族の意見も合わせた現状に添った計画を立てている。また、ホームでの生活が楽しめるように理念も反映して立てている。変更の場合は評価を行った上でカンファレンスを開いて見直している。入居後は1ヶ月で見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一部センター方式を取り入れた個別記録へ記入し、個別の生活習慣、要望をもとに日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫をカンファレンス等で話し合い、一人ひとりの要望に沿った介護計画し、実践しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況、希望に応じて併設のなとりクリニックと医療連携をとり、受診、往診の対応を行っています。		

グループホームさくらんぼ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩や買い物で地域に出かけることは多いですが、公的機関やサービスを利用することはあまりありません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設のなとリクリニックの専門医にて受診、往診等により対応していますが、本人、家族の希望により他病院受診の際には職員同行、又は、必要に応じてご家族に同行受診をして頂いています。	医療法人という事もあり、本人・家族の納得を得て全員が主治医は提携病院の医師である。週に一度の往診があり、訪問看護師は健康管理を行うと共に、体調不良の場合の点滴等の医療処置にも対応してくれている。必要に応じて皮膚科や歯科、整形外科等は職員同行で通院している。緊急時の対応もでき24時間の連絡体制が構築されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設のなとリクリニックの看護師と連携し24時間サポートをしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	併設のなとリクリニックの医師と常に連携をとり、入退院についての情報交換スムーズに行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状況の変化に伴い主治医を医療連携を密に行い、本人、家族へ状況報告し、意志を尊重する様に、主治医を含めたチームで話し合いを持ち、出来ることを見極め支援に取り組んでいます。	重度化についての指針があり、入居時に家族に説明している。病院が併設されている事もあり、看護師の頻回な訪問で、点滴や吸引、胃ろう等の医療処置にも対応も出来る為、看取りについては積極的に取り組む姿勢であり、過去には看取りの経験もある。また、研修も受講する予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回医療法人主催の心肺蘇生法とAEDの使用法の勉強会に参加しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防訓練をおこなっていますが、近隣との交流はあまりなく、協力体制が築けているとは言えません。	年に2回、消防署との協力で避難訓練を行い、消火器を使つての初期消火の方法や避難経路の確認等を行っている。法人からの応援体制もあり、運営推進会議では災害についての話しをして地域にも協力を働きかけている。スプリンクラーも設置済みである。	

グループホームさくらんぼ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎日の申し送り、又はカンファレンス、ミーティングの際に一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねる事ない言葉かけ対応について話し合いを持っています。	ケアの場面での注意事項やプライバシーについてのマニュアルを整備している。法人での接遇委員会にも参加し、利用者に対する声かけや対応は丁寧に行う事を徹底し、職員の身だしなみには充分配慮している。トイレの戸びらがカーテンであり、プライバシーや羞恥心の面からは不適切であることから、近々変更する予定である。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や思いを出せる様な環境づくりや声かけなどを行い、個々に合った自己決定が出来るよう対応し、その人らしい暮らしを続けるように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペース状態や希望に沿った毎日の暮らしが出来る様に、食事時間や入浴等入居者の思いに沿う様にその都度職員が話し合いを持ち、柔軟に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望に沿いその人らしい身だしなみ、おしゃれが出来る様、支援しています。月1回、外部より理容師にきてもらい、本人、家族の意向に沿う様に個々に対応しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや食器洗いなど個々に出来る力を活かし職員と一緒に、楽しんで食事が出来るよう支援しています。調理実習時の献立も一緒に考えています。	通常は法人から配食してもらってるが、盛り付けや配膳はホームで行っている。週に1回、調理実習日を設け、希望を聞きメニューを決めて昼食やおやつを手作りしている。その際は、下ごしらえや後片づけ等、利用者の出来る事を一緒に行っている。職員も食事介助しながら、同じ食事を摂っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは栄養士により計算されています。食事形態もミキサー食等にも対応しています。食事量、水分量は摂取の都度、チェックしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自己管理できる方は毎食後されていますが、それ以外の方は1日1回、職員の介助により夕食後に行っています。		

グループホームさくらんぼ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンをチェック表記により把握し、状態に合わせ、昼はパンツ、夜はパット使用等で対応しています。日中オムツの使用を出来るだけしないようにトイレ誘導をしています。	排泄チェック表にて個々の排泄パターンを把握したり、行動や表情からも尿意を察知しタイミングを見てトイレ誘導を行っている。繰り返しのトイレでの排泄で、失敗が少なくなった方もおられ、紙パンツから布パンツとパッドに移行出来た方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防と対応のためにラジオ体操、歩行訓練を促したり、水分摂取量を増やすため手作りのゼリーで工夫を行っています。毎日、排泄のチェックを行い、調整しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に合わせて入浴回数を決めて頂けるよう人員体制や入浴時間を工夫しています。入浴を拒む人に対してチームプレーや言葉かけ等、納得して気持ちよく入浴していただけるよう取り組んでいます。	入浴時間は午前中で希望を聞き週に2回入ってもらっている。拒否傾向の方には、職員の働きかけ方や時間を変えて声をかける等、心地よく入浴してもらえるように配慮している。入浴剤も種類を多く用意して、気分転換が図れるようにしている。下肢筋力が低下しても安全に入浴できるようにバスボード等の補助具を用意している。ミストシャワーも完備している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	記録等で一人ひとりの睡眠パターンを把握しています。日中は散歩に出かけたり、歩行訓練やレクリエーションを行い、生活リズムづくりを意識的に行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の目的や副作用については理解していますが、症状に変化があり、わからない時はクリニックの看護師に聞いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や好きなことを一人ひとりに合わせ、ディケアで将棋をしたり、貼り絵、植木等を楽しんでいただいています。併設の老健施設が行っている季節のイベントにも参加し、気分転換をはかり、楽しんで頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員が施設外に出るときは声かけし、希望があれば一緒に外出しています。調理実習やおやつの買い出しにも行っています。天気の良い日には隣接している病院の屋上公園や近くの公園にでかけます。	日常的に近隣にある遊歩道へ出かけたり、屋上や敷地内のベンチに座って花を觀賞しながら外気に触れる機会を持っている。又、買い物等の希望があれば、職員との個別外出の機会も作っている。年に1回は家族同行で遠出をしている。	

グループホームさくらんぼ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方には財布を持ってもらっています。その他の方には出納帳を作り、職員が責任を持って管理し、入居者の希望により買い物をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者からの希望があれば電話を掛けることを支援していますが、現在その依頼はありません。届いた手紙についてはしばらくの間、お部屋に飾り、何度でも読めるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には花を置き、廊下には入居者の作品の壁画などを飾り、トイレ、台所、浴室の入り口にはカーテンをかけたたり、花を飾ったりし、時には季節の物を飾ったりしています。	ビルの3、4階に位置する事もあり、日常的に移動回数が多く、生活リハビリに役立っている。無機質な感じを払拭しようと廊下やリビングには手作り作品や絵画、季節毎の装飾品が飾ってある。リビングは、気に入った場所で過ごして頂けるように椅子やソファを効果的に配置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内が狭い為、3F・4Fで9名のユニット対応になっていますが、皆が集まる際には大きなテレビやソファを置き、個々に過ごせる様、工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の居室には家族に、以前、自宅で使用していた物や馴染みのある物、家族の写真などを持ってきてもらっています。当施設は開設時より地域的な背景を考慮し、すべて居室にはベッド・机・椅子等をセットしております。	カーテン、ベッド、消灯台、机は備え付けで、その他は利用者が落ち着く物を家族に依頼して持ち込んでもらっている。家族や利用者の写真、遺影、位牌、趣味の道具等、それぞれの思いにそった品が置かれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やリビング、トイレ、浴室に手摺りをつけ、床は全面バリアフリーにし安全に配慮しています。さりげない声かけや誘導により、不安や混乱がなく一人ひとりの力を活かし自立して暮らせるよう工夫をしています。		